

携帯電話持ち込み許可申請書

令和 年 月 日

亘理町立高屋小学校長 殿

年 組

児童生徒名

保護者名

下記の理由から、校内への携帯電話の持ち込み許可をいただきたく申請します。

1 許可申請理由

(申請理由欄)

2 許可申請期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

3 機種名 色等

(機種名・色等欄)

持ち込む際には下記条件を守るとともに、児童生徒にも責任をもって指導します。

記

- ① 登校直後に電源を切り、在校中は携帯電話に触れません。
- ② 在校中は、他の児童生徒の目に触れない場所（かばん等の中）で保管します。

もしくは、担任に預けます。登校後は、すぐに職員室に預けます。

- ③ 携帯電話の機能を、保護者との通話限定とします。
- ④ 在校中は、緊急時の連絡にも携帯電話を使用せず、担任等に伝え、学校の

電

話等を使います。

- ⑤ 在校中または登下校中の紛失や損傷等については、保護者の責任において対

処します。

- ⑥ 家庭及び学校管理下において、「携帯電話の持ち込みに関するルール」を守

ることができない場合には、学校への持ち込みを一時的または長期的に制限し

ます。

携帯電話持ち込み許可証

殿

(年 組 児童生徒名)

許可申請期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

上記児童生徒が、本校に携帯電話を持ち込むことを許可します。

ただし、下記の条件を必ず守らせてください。

令和 年 月 日

亘理町立高屋小学校 校長

記

- ① 登校直後に電源を切り、在校中は携帯電話に触れません。
- ② 在校中は、他の児童生徒の目に触れない場所（かばん等の中）で保管します。
もしくは、担任に預けます。登校後は、すぐに職員室に預けます。
- ③ 携帯電話の機能を、保護者との通話限定とします。
- ④ 在校中は、緊急時の連絡にも携帯電話を使用せず、担任等に伝え、学校の電話等を使います。
- ⑤ 在校中または登下校中の紛失や損傷等については、保護者の責任において対処します。
- ⑥ 家庭及び学校管理下において、「携帯電話の持ち込みに関するルール」を守る

ことができない場合には、学校への持ち込みを一時的または長期的に制限します。